

【令和3年度 個別事業一覧】

個別事業一覧は、地域強靱化に関わる施策・事業を集約したものです。このうち、網掛けしている事業は実施計画（ハード事業500万円以上、ソフト事業200万円以上）の事業で、No.に○囲みの事業は国の国土強靱化補助金・交付金制度等を活用している事業です。

No.	事業名	事業内容	担当課
1 直接死を最大限防ぐ			
1	住宅耐震改修促進事業	昭和56年5月31日以前に建築した木造戸建て住宅の居住者で、耐震診断の結果、耐震改修を行う者について、1戸当たり60万円を限度として耐震改修工事に要する費用の50%に相当する額の補助金を給付する。	都市計画課
2	ブロック塀等撤去促進事業	不特定多数の人が通行する道路に面する危険ブロック塀の撤去に係る補助金を給付する。	都市計画課
3	空き家利活用促進事業	市場に流通しにくい空き家を空き家バンクに登録推進し、その空き家の改修・購入する場合の補助金を給付する。	都市計画課
4	三国・津古5310号線道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の良好な通行を可能にするため、道路の拡幅整備を行う。整備延長L=86m 幅員W=6m	まちづくり推進課
○5	公園施設長寿命化対策事業	都市公園の遊具等公園施設の調査を行い、調査結果に基づいて「公園施設長寿命化計画」を策定する。計画に基づき施設の修繕・改築・更新を行うことで、施設の長寿命化が図られるとともに公園利用者の安全性・快適性を確保する。	まちづくり推進課
6	八坂・下西鯉坂114号線道路整備事業	八坂・下西鯉坂114号線道路整備事業 L = 120m、W = 6.0m	建設管理課
7	干潟区（干潟・花立102号線）道路整備事業	県道本郷基山停車場線から干潟集落を通過し花立区へ通じる生活道路であり、現況の道路幅員はW=2.0m程しかない狭隘な道路である。通学路の安全確保と、利便性向上を図る。整備延長L=600m 幅員W=5.0m	道路建設課
8	大規模改造事業	教育環境の整備と施設の安全向上を図るため、学校施設の大規模な改修等を行う事業である。	教育総務課
9	校舎・体育館整備事業	教育環境の整備と施設の安全向上を図るため、学校施設（校舎・体育館等）の新增改築改修等の整備を行う事業である。令和3年度は小郡小学校屋外階段改修工事、三国中学校体育館屋根改修工事、御原小学校消火管改修工事、小中学校体育館トイレ改修工事（5校）を行う。	教育総務課
10	放課後児童健全育成事業	日常業務において施設の安全点検及び安全対策に努めるよう指導・助言を行う。	子ども育成課
11	スマートIC設置関連事業	九州自動車道の鳥栖JCT～久留米IC間にスマートICを設置する事に伴い、既存道路、河川等の付替えを行う。 事業期間 H30～R6 全体事業費 554百万円 小郡・西福童3041号線 整備延長L=310m 幅員W=7.5m、W=5.5m 小郡・西福童3590号線 整備延長L=120m 幅員W=4.5m 小郡・西福童3593号線 整備延長L=115m 幅員W=5.5m 小郡・西福童3594号線 整備延長L=150m 幅員W=5.5m	道路建設課
12	道路橋梁長寿命化修繕事業【第5次計画指標管理】	老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の軽減を図る。	建設管理課
13	河川維持補修事業	市営河川の護岸整備工事又は、修繕工事及び浚渫作業を行う。	建設管理課
14	排水路整備事業（工事・修繕）	清潔で安全な住環境を保つため、素掘りの水路のコンクリート化等の排水路整備工事を行っている。	建設管理課
○15	津古地区河川応急対策事業（県事業）	この事業は、県営事業として取り組んでいる。津古井堰は築造後50年が経過し、老朽化が著しい。大雨や地震等による被害の防止と農業用水の安定確保のため、堰の改修を行う。	農業振興課

No.	事業名	事業内容	担当課
16	公共下水道整備事業（雨水）	重点施策として大雨による道路冠水等を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成を目的として、雨水幹線の整備を実施するものである。	下水道課
17	福童地区内水氾濫対策事業	大雨時、宝満川の水位上昇に伴い河川からの逆流を防ぐため、今朝丸水門を閉門せざるを得ないが、内水氾濫が毎年のように発生している。今後、同地区においてスマートICが令和5年度に完成予定であり、それに伴い近隣地区の土地利用開発も進むことが予想される。内水氾濫による被害を出さないよう、雨水排水施設の検討・対策を実施する。	下水道課
18	河川総務費（水門等操作委託）	宝満川の河川管理者である国（河川事務所）及び県（久留米県土整備事務所）の委託を受け、国管理区間にある上西樋管、今朝丸樋管、赤川樋管及び今朝丸水門と、県管理区間にある築地川樋門について、地元区に点検、操作等を委託するもの。	建設管理課
19	外水・内水氾濫、台風災害等の災害に備えたタイムラインの見直し	災害対応の遅れや漏れを防ぐため、各対策班ごとに実際の災害対応を検証し、住民に対して適時適切な情報提供等を実施できるようタイムラインの見直しを行った。	防災安全課
20	「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直し	適切な避難情報等の発令ができるように、国の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえて、市の地域特性、気象状況、災害実績等を検証する。今年度は5月20日に避難情報等が変更したことに伴い「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直しを行った。	防災安全課
21	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の開設・運営について	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の開設・運営に関するマニュアルの見直し。6月1日の県通知より、災害時の避難を希望する濃厚接触者等について原則市が受け入れることになったため、濃厚接触者・自宅療養者の専用避難所として文化会館を新設。専用避難所従事者に対して研修を実施。	防災安全課
22	コミュニティセンターオンライン事業推進用PC配備事業	令和3年度中にコミュニティセンター全貸室にWi-Fi環境が整備されることに伴って、コミュニティセンター全8館に事業用PCを1台ずつ配備し、オンラインツールを活用した地域活動や学びの場づくりを推進する。災害時には、避難所の情報共有ツールとして避難者数や避難状況の情報配信及び共有、体調不良者と保健師とのオンライン面談での活用を想定している。	コミュニティ推進課
23	避難行動要支援者の支援体制整備事業	避難行動要支援者を把握し、要支援者台帳の更新及び個別支援計画の作成するため、関係課と連携し市の方針を明確にするとともに、地域の実情に応じた自主防災組織等の支援体制を確立する。	防災安全課
24	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ(学童保育所)が行う防災に関する学習や防災訓練を実施する。また、職員が講じるべき措置を定めたマニュアルの作成・更新について、研修を行う。	子ども育成課
25	各小中学校等への防災教育	児童生徒の防災意識向上のため、市内の各小中学校生徒に対し防災に係る出前講座の実施。	防災安全課
26	災害支援事業	保育所・幼稚園・認定こども園における災害対策マニュアルの作成、更新を行う。また、防災訓練や研修を実施する。	保育所・幼稚園課
27	やさしい日本語を活用した外国人への情報提供	市ホームページやSNSを活用し、災害に備えた情報をやさしい日本語で発信する。また、県の翻訳サービス等を全庁で共有し、外国人に対する支援を行う。	総務広報課
28	出水期前の市広報紙での啓発	出水期前の6月1日号に災害特集の記事を掲載。今年度は避難情報等の変更に関する通知及び災害時の避難行動を確認してもらうためのフローチャートを掲載。	防災安全課
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
29	国県道事業推進調整業務	事業主体は、国若しくは県であるが、地元との調整など事業の推進をサポートすることで、国、県道の整備が促進され、緊急輸送網を確保できる。国道3号鳥栖久留米道路、県道久留米筑紫野線、県道本郷基山停車場線、県道吹上北野線、県道塔ノ瀬十文字小郡線	道路建設課
30	災害時備蓄事業	小郡市災害時備蓄計画に基づき食料・飲料水・生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の備蓄整備を行い、その備蓄食料のうち消費期限の近づいたものを更新する。今年度は大崎集会所及び下岩田市民館が避難所の災害種別を変更したことに伴い、防災倉庫の設置・資機材を購入。また、新型コロナウイルス感染症対策で避難所にて避難者間の距離を確保するため、指定避難所にパーテーションを設置する。備蓄食料の更新。	防災安全課

No.	事業名	事業内容	担当課
31	事業者と物資供給等に関する協定の締結推進	災害発生時に災害復旧活動や避難所運営等を円滑に進めるため事業者と物資協定等の締結を推進している。今年度は株式会社ナフコと物資供給に関する協定、太陽建機レンタル株式会社とはレンタル機材の供給に関する協定を締結。	防災安全課
32	消防団管理運営事業	災害発生時に、地域防災力の要として機能するよう各種訓練や火災予防啓発活動を実施する。消防団活動への理解が深まるように、活動内容は消防団広報誌等で周知していく。消防庁の通知に基づく消防団の処遇改善について検討していく。	防災安全課
33	自主防災組織育成事業	自主防災組織に対して、活動の継続・拡充を図るため地域防災力強化事業費補助金を交付する。	防災安全課
34	防災リーダー認定講習会・フォローアップ研修	自主防災組織の活動において中心的役割を担う防災リーダーの養成育成のための認定講習会・研修を実施。	防災安全課
35	自主防災組織への出前講習実施	自主防災組織の活性化及び地域住民の防災意識を高めるため、出前講習・訓練を実施。	防災安全課
36	指定（緊急）避難所の整理・確保	地域の特性に応じて公共施設・民間研修施設等の活用した指定避難所の整理・確保を推進していく。今年度は市民の避難場所を確保するため、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定に基づき、大崎集会所及び下岩田市民館の災害種別の変更を実施。	防災安全課
37	コミュニティセンター等改修事業	避難所として必要な機能を整備し、安心・安全な避難所とするため、コミュニティセンターの修繕を行う。 ・小郡校区コミュニティセンター外壁改修工事、味坂校区コミュニティセンター屋根防水工事、東野校区コミュニティセンター屋根防水工事	コミュニティ推進課
38		コミュニティセンターを補完する機能を有する自治公民館の改修や建設を推進するため、公民館類似施設建設補助事業（新町区公民館：新築）を行う。	コミュニティ推進課
39	避難所における暴力等防止の啓発	避難所における避難生活が長期化した場合、女性や子ども等に対するDVや性暴力を防止するため、啓発ポスターの掲示や相談窓口等の周知を各避難所で実施する。	総務広報課
3 必要不可欠な行政機能は確保する			
40	小郡・大刀洗地域防災訓練事業	防災関係機関との連携強化及び地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的として、小郡・大刀洗地域防災訓練を実施。	防災安全課
41	地域防災計画・水防計画の見直し	訓練の検証結果、地域の実情に応じて地域防災計画・水防計画を見直しを実施。なお、令和3年度小郡市防災会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面決議を実施。	防災安全課
42	災害対策本部設置運営訓練	人事異動に伴う新体制下で災害対応能力向上を図るため、出水期前に本部対策運用訓練を実施。本年度は第1・2回本部対策班運用訓練・災害対策本部運用訓練・災害対策本部設置運営訓練の計4回実施。	防災安全課
43	災害対策本部機能の充実・強化の推進	災害対策本部にて現地等の映像情報を共有するためにモニターを購入・河川水位を把握するための河川監視カメラを設置予定である。その他、災害対策本部で必要な備品を購入し、機能の充実化を図る。	防災安全課
44	罹災証明発行業務	災害発生時に罹災証明書を迅速に発行できる体制に整える。今年度は災害発生時に迅速な交付を行うため、国より提示された統一様式を基に市の罹災証明書の様式を4月20日に変更。	防災安全課
45	大保駅北歩道整備事業	大保駅北側の歩道新設整備事業 市道三国・三沢5697号線 L=220m W=2.0m	建設管理課
46	道路照明補修事業	老朽化が進む道路照明を総点検した結果を基に、予防保全的な修繕・補修を行うことにより道路照明の長寿命化を図る。	建設管理課
47	防犯対策事業	市が維持・管理している防犯灯が老朽化により消灯した際、LED防犯灯に取り替えることで、夜間も安全に通行できるような生活環境を整備する。行政区が維持・管理する防犯灯については、新規設置費、取替費の一部を補助することで行政区内の生活環境の維持・向上に寄与している。	防災安全課

No.	事業名	事業内容	担当課
5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			
48	老朽管路の更新	令和3年度も計画的な老朽管路の更新を行う。	生活環境課
49	応急給水能力の向上	令和3年度は非常用給水袋を200個更新する。	生活環境課
50	危機管理対策の強化	小郡・大刀洗地域防災訓練や企業団単独の防災訓練を実施する。	生活環境課
51	下水道施設耐震化事業	緊急輸送路や避難路や軌道の下に埋設されている管路施設の耐震化事業	下水道課
52	業務継続計画事業	下水道BCPの情報更新及び訓練を行い、下水道施設が被災した後でも下水道の有すべき機能を維持・確保していく。	下水道課
53	合併処理浄化槽設置費補助事業	公共下水道区域外地域で合併処理浄化槽を設置するにあたり、申請者に補助金を交付するものである。	下水道課
54	不明水対策事業	豪雨の際、汚水管渠内に大量の雨水が浸入し、住宅内の排水設備から汚水が逆流しかねない危険な状況のため、被害を出さないよう、必要な調査や対策を実施する。	下水道課
55	下町・西福童16号線道路改良事業（4期事業）（三沢・西福童線）	本路線は市西部地区を南北に縦断する重要な幹線道路として整備するものである。交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。 事業期間H28～ 全体事業費880,000千円 整備延長L=325m 幅員W=19.0m	道路建設課
56	端間駅周辺地区 地区（西部）計画整備事業	西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、土地利用の推進を図るため、地区整備計画を策定し、端間駅西口駅前広場と進入道路の整備を行う。 事業期間：H26～R4 全体事業費：187百万円 小郡・東福童3578号線 整備延長L=200m 幅員W=12m	まちづくり推進課
57	小郡・東福童3077号線道路整備事業	地域住民の利便性、土地利用の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。 整備延長L=130m 幅員W=6m	まちづくり推進課
58	小郡・西福童3081・3086号線道路整備事業	道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、道路の拡幅、歩道の整備を行う。整備延長L=180m 幅員W=14m	まちづくり推進課
59	東福童地内新設道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の通行を可能にするため、道路の新設を行う。 （北側）小郡・東福童3525号線 整備延長L=130m 幅員W=6m （南側）小郡・東福童3589号線 整備延長L=130m、幅員W=6m	まちづくり推進課
60	大崎・下岩田14号道路整備事業	市道大崎・下岩田14号線（柳内橋）架替 道路整備（パイクス含む） L=210m 橋梁L=15.2m 石原川未整備区間の整備 右岸 L=100m 左岸 L=80m	建設管理課
61	道路維持・補修事業（工事・修繕）	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、市内の生活道路を整備する事業である。	建設管理課
62	幹線市道舗装事業	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、市内の幹線道路を整備（舗装）する事業である。また、予防保全的な修繕・補修を行うことにより、道路舗装の長寿命化を図る。	建設管理課
63	簡易舗装事業	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、生活道路を整備（舗装）する事業である。	建設管理課
64	交通安全施設整備事業	交通安全対策を目的として、交通安全施設（道路反射鏡、区画線、防護柵等）の新設及び修繕工事を実施する事業である。	建設管理課
65	団地側溝整備事業	古い団地内側溝の有蓋化を図る。（R2年度末現在）みくに野団地：側溝延長16,490m改修延長9,325m 改修率57%、宝城北団地：側溝延長 4,960m 改修延長4,063m 改修率82%、宝城南団地：側溝延長 6,160m 改修延長3,145m 改修率51%、大保団地：側溝延長2,970m 改修延長1,647m 改修率55%	建設管理課

No.	事業名	事業内容	担当課
6 経済活動を機能不全に陥らせない			
66	事業者BCP策定支援事業	令和2年3月に認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、小郡市商工会及び関係機関と連携し、セミナーの開催や普及啓発ポスターの作製などのBCP策定支援を実施していく。	商工・企業立地課
67	事業継続力強化支援計画推進事業	令和2年3月に策定した事業継続力強化支援計画に基づき、商工会災害対応システム等を活用し、福岡県、商工会連合会、小郡市商工会と情報共有を図り、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。	商工・企業立地課
68	県営農業水利施設保全合理化事業（味坂、御原地区）	災害発生時における食料等の安定供給の停滞を防ぐため、県営土地改良事業で造成された味坂・味坂第二・御原地区ほ場整備区域内の揚水機場について、老朽化した施設の劣化等の診断を行いながら、対策工事を施工する。	農業振興課
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			
69	上田町堤ため池等整備事業（県事業）	この事業は施設管理者である水利組合または行政区からの申請により、県営事業として取り組んでいる。市は施設を保有する自治体として、小郡市の地域に特化した情報提供を行い、県と地元の調整と事業を円滑に進むよう取り組んでいる。改修の概要：堤体工・波受ブロック・取水施設・洪水吐き	農業振興課
70	影堤ため池等整備事業（県事業）	この事業は、施設管理者である水利組合又は行政区からの申請により、県営事業として取り組んでいる。市は施設を保有する自治体として、小郡市の地域性に特化した情報提供を行い、県と地元の調整と事業が円滑に進むよう取り組んでいる。改修の概要：堤体工・波受ブロック・取水施設・洪水吐き	農業振興課
71	組坂堤ため池等整備事業（県事業）	この事業は、施設管理者である水利組合又は行政区からの申請により県営事業として取り組んでいる。市は施設を保有する自治体として、小郡市の地域性に特化した情報提供を行い、県と地元との調整を行い事業が円滑に進むよう取り組んでいる。改修の概要：堤体工、護岸ブロック工、取水施設、洪水吐き、浚渫等	農業振興課
72	多面的機能支払交付金事業	地域の共同活動によって支えられている農業・農村の有する多面的機能（国土保全・水源涵養・景観形成等）の維持・発揮を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が制定され、平成27年4月1日から施行された。法令に基づき、市では「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する促進計画」を策定し、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する。 1. 農地維持支払（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等） 2. 資源向上支払→地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等） 3. 資源向上支払→施設の長寿命化のための活動	農業振興課
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
73	市民活動支援事業	市民活動団体（NPO、ボランティア等）の支援をととして、各団体の専門性、柔軟性を活かした、行政との協働による地域課題解決のための事業と担い手の育成を行う。また、人材育成事業を行うとともに、団体間及び団体と住民との連携を強化し、災害時に必要な連携体制が整えられるよう、平時からの取り組みを継続する。	コミュニティ推進課
74	協働のまちづくり推進事業	小学校区ごとに設置された「まちづくり協議会」の運営支援を行い、地域コミュニティの活性化に寄与する。協議会内の防災部会を中心に、地域における防災意識の向上を促す。	コミュニティ推進課
75	地籍調査事業測量業務委託事務	国土調査は現場に入る数年前に事前調査（地籍図根三角測量）を実施。現場に入り、一筆地調査を実施、確認した土地の境界について各筆の筆界点測量を行う。その成果に基づいて各筆界点の座標値を用いて各筆の面積計算を行い、地積以外の地籍情報も調査して明確にし、その成果である地籍簿と地籍図を登記することを目的とする。官民間問わず重要な財産である土地の保全を図るとともに、効率的な土地の利用の促進や課税の適正化のために不可欠となる環境整備の根幹として実施している。	建設管理課

【令和４年度 個別事業一覧】

個別事業一覧は、地域強靱化に関わる施策・事業を集約したものです。このうち、網掛けしている事業は実施計画（ハード事業500万円以上、ソフト事業200万円以上）の事業で、No.に○囲みの事業は国の国土強靱化補助金・交付金制度等を活用している事業です。

No.	事業名	事業内容	担当課
1	直接死を最大限防ぐ		
1	住宅耐震改修促進事業	昭和56年5月31日以前に建築した木造戸建て住宅の居住者で、耐震診断の結果、耐震改修を行う者について、1戸当たり60万円を限度として耐震改修工事に要する費用の50%に相当する額の補助金を給付する。	都市計画課
2	ブロック塀等撤去促進事業	不特定多数の人が通行する道路に面する危険ブロック塀の撤去に係る補助金を給付する。	都市計画課
3	空き家利活用促進事業	市場に流通しにくい空き家を空き家バンクに登録推進し、その空き家の改修・購入する場合の補助金を給付する。	都市計画課
4	干潟区（干潟・花立102号線）道路整備事業	干潟・花立102号線道路整備事業：L=600m W=5.0m 県道本郷基山停車場線から干潟集落を通過し花立区へ通じる生活道路であり、現況の道路幅員はW=2.0m程しかない狭い道路である。道路整備により、通学路の安全確保と、利便性向上を図る。	都市整備課
5	後退道路用地に伴う整備事業	小郡市における計画的なまちづくりを推進するため、農地転用及び建築行為等に伴って、公共施設の整備をはかることにより、良好な市街地の形成を確保するとともに、生活環境の向上に寄与することを目的とする。	都市整備課
6	公園施設長寿命化対策事業	「小郡市公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の更新を行うことで、施設の長寿命化が図られるとともに、公園利用者の安全性・快適性を確保する。	まちづくり推進課
7	三国・津古5310号線道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の良好な通行を可能にするため、道路の拡幅整備を行う。 整備延長L=86m、幅員W=6m	まちづくり推進課
8	大規模改造事業	教育環境の整備と施設の安全向上を図るため、学校施設の大規模な改修等を行う事業である。	教育総務課
9	校舎・体育館整備事業	教育環境の整備と施設の安全向上を図るため、学校施設（校舎・体育館等）の新增改築改修等の整備を行う事業である。	教育総務課
10	放課後児童健全育成事業	日常業務において施設の安全点検及び安全対策に努めるよう指導・助言を行う。	子ども育成課
11	スマートＩＣ設置関連事業	九州自動車道の鳥栖ＪＣＴ～久留米ＩＣ間にスマートＩＣを設置する。	都市整備課
12	道路橋梁長寿命化修繕事業	老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の軽減を図る。	都市整備課
13	河川維持補修事業	市営河川の護岸整備工事又は、修繕工事及び浚渫作業を行う。	都市整備課
14	排水路整備事業（工事・修繕）	排水路の流下能力の維持・拡充のため、素掘り水路をコンクリート化等へ整備を実施する。	都市整備課
15	河川改修事業（市営河川石原川・鎗巻川）	市営河川石原川・鎗巻川の流域治水を踏まえた改修計画の策定および河川改修	都市整備課
16	若山堤流域治水対策事業	若山堤については、雨水調整池への機能転換のため、総合的な治水対策を策定し、機能強化を図るために必要な施設整備を実施する。	都市整備課
17	公共下水道整備事業（雨水）	重点施策として大雨による道路冠水等を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成を目的として、雨水幹線の整備を実施するものである。	下水道課

No.	事業名	事業内容	担当課
18	河川総務費（水門等操作委託）	宝満川の河川管理者である国（河川事務所）及び県（久留米県土整備事務所）の委託を受け、国管理区間にある上西樋管、今朝丸樋管、赤川樋管及び今朝丸水門と、県管理区間にある築地川樋門について、地元区に点検、操作等を委託するもの。	都市整備課
19	外水・内水氾濫、台風災害等の災害に備えたタイムラインの見直し	災害対応の遅れや漏れを防ぐため、各対策班ごとに実際の災害対応を検証し、住民に対して適時適切な情報提供等を実施できるようタイムラインの見直しを行う。	防災安全課
20	「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直し	適切な避難情報等の発令ができるように、国の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえて、市の地域特性、気象状況、災害実績等を検証し、「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直しを行う。	防災安全課
21	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の開設・運営	R3県通知より、災害時の避難を希望する濃厚接触者等について原則市が受け入れることになったため、濃厚接触者・自宅療養者の専用避難所の開設を継続するとともに、専用避難所従事者に対して研修を実施する。	防災安全課
22	コミュニティセンターオンライン事業推進用PC配備事業	令和3年度中にコミュニティセンター全貸室にWi-Fi環境が整備されたことに伴って、コミュニティセンター全8館に事業用PCを1台ずつ配備し、オンラインツールを活用した地域活動や学びの場づくりを推進する。災害時には、避難所の情報共有ツールとして避難者数や避難状況の情報配信及び共有、体調不良者と保健師とのオンライン面談での活用を想定している。	コミュニティ推進課
23	避難行動要支援者事業	関係課と連携し、避難行動要支援者を見守り支援台帳の対象者と統一し、避難行動要支援者の把握・更新を行う。個別支援計画の作成を促進するため、簡易な様式への見直しや地域の実情に応じた自主防災組織等への支援・強化を図る。	防災安全課
24	各小中学校等への防災教育	児童生徒の防災意識向上のため、市内の各小中学校生徒に対し防災に係る出前講座を実施する。	防災安全課
25	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ(学童保育所)が行う防災に関する学習や防災訓練を実施する。また、職員が講じるべき措置を定めたマニュアルの作成・更新について、研修を行う。	子ども育成課
26	災害支援事業	保育所・幼稚園・認定こども園における災害対策マニュアルの作成、更新を行う。また、防災訓練や研修を実施する。	保育所・幼稚園課
27	やさしい日本語を活用した外国人への情報提供	市ホームページやSNSを活用し、災害に備えた情報や避難情報をやさしい日本語で発信する。また、県の翻訳サービス等を全庁で共有し、外国人に対する支援を行う。	総務広報課
28	出水期前の市広報紙での啓発	出水期前の6月1日号に災害特集の記事を掲載し、避難行動の確認やコロナ感染症対策を踏まえた避難をするために防災意識を醸成する。	防災安全課
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
29	災害時備蓄事業	小郡市災害時備蓄計画に基づき、食料、飲料水、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の備蓄整備を行い、その備蓄食料のうち消費期限の近づいたものを更新する。	防災安全課
30	事業者と物資供給等に関する協定の締結推進	災害発生時に災害復旧活動や避難所運営等を円滑に進めるため事業者と物資協定等の締結を推進する。	防災安全課
31	久留米広域消防負担金（投資的経費）	久留米市、小郡市、うきは市、大川市、大刀洗町、大木町の4市2町で構成されている久留米広域消防本部運営費・活動費に対する本市負担金の支払業務である。負担金の内訳は、経常経費負担金、投資的経費負担金、退職手当特別負担金となっており、投資的経費とは、消防署所の庁舎建設に要する経費及び当該施設の土地に必要な経費並びに特殊消防車両の購入費である。	防災安全課

No.	事業名	事業内容	担当課
32	消防団員処遇改善事業	消防庁から、消防団員数が減少していることや、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員数を確保することを目的とした処遇改善の通知がなされた。令和3年度に、その対応について消防団と意見交換をしながら協議を進めてきた結果、令和4年度より、消防団員個人へ支給する報酬（年額報酬、出動報酬、費用弁償）の見直しと、消防団の運営に必要な経費（運営補助金、活動報奨金）を確保・予算化し、事業を行うもの。	防災安全課
33	消防団管理運営事業	災害発生時に、地域防災力の要として機能するよう各種訓練や火災予防啓発活動を実施する。消防団活動への理解が深まるように、活動内容は消防団広報誌等で周知していく。消防庁の通知に基づく消防団の処遇改善について引き続き検討していく。	防災安全課
34	自主防災組織育成事業	地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、自主防災組織に対して、地区防災計画（初動マニュアル）の作成を支援し、実効的で持続的な自主防災力の強化・拡充を図る。	防災安全課
35	防災リーダー認定講習会・フォローアップ研修	自主防災組織の活動において中心的役割を担う防災リーダーの養成育成のための認定講習会・研修を実施する。また、県の防災士養成事業を活用し、防災に関する専門的な知識を習得した防災士の育成・拡充を図る。	防災安全課
36	自主防災組織への出前講習実施	自主防災組織の活性化及び地域住民の防災意識を高めるため、出前講座や防災訓練を実施する。	防災安全課
37	指定避難所及び指定緊急避難場所の整理・確保	地域の特性に応じて公共施設・民間施設等を活用した指定避難所の整理・確保を推進していく。	防災安全課
38	コミュニティセンター改修事業	平成30年度に策定した小郡市個別施設計画（長寿命化計画）に基づいて、長寿命化を図るための予防保全工事を実施するもの。	コミュニティ推進課
39	公民館類似施設建設等補助事業	社会教育法第42条に基づく公民館類似施設およびこれに類する施設を建築・修繕する場合に補助金を交付し、もって社会教育の推進に資する。	コミュニティ推進課
40	避難所における暴力等防止の啓発	避難所における避難生活が長期化した場合、女性や子ども等に対するDVや性暴力を防止するため、啓発ポスターの掲示や相談窓口等の周知を各避難所で実施する。	総務広報課
3 必要不可欠な行政機能は確保する			
41	地域防災計画・水防計画の見直し	災害対応や防災訓練等の結果、地域の実情に応じて、地域防災計画・水防計画の見直しを実施する。	防災安全課
42	災害対策本部設置運営訓練	人事異動に伴う新体制下で災害対応能力の向上を図るため、出水期前に本部対策運用訓練を実施する。本年度は、本部対策班運用訓練（2回）、災害対策本部運用訓練、災害対策本部設置運営訓練、情報収集研修の計5回実施をする。	防災安全課
43	災害対策本部機能の充実・強化の推進	災害対策本部において、各対策班の現地情報等を共有するため、必要な備品・消耗品等を購入し、機能の充実を図る。	防災安全課
44	大保駅北歩道整備事業	大保駅北歩道整備事業（三国・三沢5697号線）L≒220m W=2.0m 西鉄大保駅から北側の、西鉄天神大牟田線東側に歩道を新設する事業である。現在、西鉄天神大牟田線の西側の市道（旧県道久留米小郡線）を歩行者が通行しているが、歩道及び路側帯も無い状態である。歩道の新設により、地域間往来の安全の確保及び、利便性の向上が図られる。	都市整備課
45	道路照明補修事業	老朽化が進む道路照明を総点検した結果を基に、予防保全的な修繕・補修を行うことにより道路照明の長寿命化を図る。	都市整備課
46	防犯対策事業	市が維持・管理している防犯灯が老朽化により消灯した際、LED防犯灯に取り替えることで、夜間も安全に通行できるような生活環境を整備する。行政区が維持・管理する防犯灯については、新規設置費の一部を補助することで行政区内の生活環境の維持・向上に寄与している。	防災安全課
47	河北苑管理費	防災能力を高めた施設の整備（建替え）や他の火葬場との災害時の広域連携についての調査・検討。	生活環境課

No.	事業名	事業内容	担当課
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		
48	防災基盤整備拡充事業 (同報系防災行政無線の追加設置)	市内60カ所に設置している防災行政無線の子局を新規住宅地(あすみ区)に増設する。	防災安全課
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		
49	老朽管路の更新	令和4年度も計画的な老朽管路の更新を行う。	生活環境課
50	応急給水能力の向上	令和4年度は非常用給水袋を200個更新する。	生活環境課
51	危機管理対策の強化	小郡・大刀洗地域防災訓練や企業団単独の防災訓練を実施する。	生活環境課
52	下水道施設耐震化事業	緊急輸送路や避難路や軌道の下に埋設されている管路施設の耐震化事業	下水道課
53	業務継続計画事業	下水道BCPの情報更新及び訓練を行い、下水道施設が被災した後でも下水道の有すべき機能を維持・確保していく。	下水道課
54	合併処理浄化槽設置費補助事業	公共下水道区域外地域で合併処理浄化槽を設置するに当たり、申請者に補助金を交付するものである。	下水道課
55	下町・西福童16号線道路改良事業(4期事業)(都市計画道路 三沢西福童線)	下町・西福童16号線(4期)(都市計画道路 三沢西福童線)国道500号線から北へL=325m W=19.0m 本路線は市西部地区を南北に縦断する重要な幹線道路として整備するものである。交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。	都市整備課
56	道路維持・補修事業(工事・修繕)	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、市内の生活道路を整備する事業である。	都市整備課
57	幹線市道舗装事業	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、市内の幹線道路を整備(舗装)する事業である。また、予防保全的な修繕・補修を行うことにより、道路舗装の長寿命化を図る。	都市整備課
58	簡易舗装事業	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、生活道路を整備(舗装)する事業である。	都市整備課
59	団地側溝整備事業	古い団地内側溝の有蓋化を図る。(R3年度末現在) みくに野団地 側溝延長16,490m 改修延長9,575m 改修率58% 宝城北団地 側溝延長 4,960m 改修延長4,176m 改修率84% 宝城南団地 側溝延長 6,160m 改修延長3,145m 改修率51% 大保団地 側溝延長 2,970m 改修延長1,647m 改修率55%	都市整備課
60	交通安全施設整備事業	交通安全対策を目的として、交通安全施設(道路反射鏡、区画線、防護柵等)の新設及び修繕工事を実施する事業である。	都市整備課
61	大崎・下岩田14号線道路整備事業	市道大崎・下岩田14号線(柳内橋)架替 道路整備(バイパス含む) L=210m 橋梁 L=15.2m 石原川未整備区間の整備 右岸 L=100m 左岸 L=80m	都市整備課
62	小郡・西福童3081・3086号線道路整備事業	道路利用者の利便性・安全性の向上を図るため、道路の拡幅、歩道の整備を行う。 【2期事業】整備延長L=180m、幅員W=14m 【交差点改良事業】小坂井・東福童28号線との交差点改良	まちづくり推進課
63	端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業	西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、土地利用の推進を図るため、地区整備計画を策定し、端間駅西口駅前広場と進入道路の整備を行う。	まちづくり推進課
64	東福童地内新設道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の通行を可能にするため、市道の新設を行う。 【小郡・東福童3525号線】整備延長L=160m、幅員W=6m 【小郡・東福童3589号線】整備延長L=160m、幅員W=6m	まちづくり推進課
65	小郡・東福童3077号線道路整備事業	地域住民の利便性、土地利用の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。 整備延長L=130m 幅員W=6m	まちづくり推進課

No.	事業名	事業内容	担当課
6 経済活動を機能不全に陥らせない			
66	事業者BCP策定支援事業	令和2年3月に認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、小郡市商工会及び関係機関と連携し、セミナーの開催や普及啓発ポスターの作製などのBCP策定支援を実施していく。	商工・企業立地課
67	事業継続力強化支援計画推進事業	令和2年3月に策定した事業継続力強化支援計画に基づき、商工会災害対応システム等を活用し、福岡県、商工会連合会、小郡市商工会と情報共有を図り、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。	商工・企業立地課
68	県営農業水利施設保全合理化事業（味坂、御原地区）	県営土地改良事業で造成された味坂、味坂第二、御原地区は場整備区域内の揚水機場について、老朽化等により整備を必要とする時期を迎えている。このため施設の劣化等の診断を行い、対策方法を策定し、対策工事を施工するものである。	農業振興課
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			
69	上田町堤ため池等整備事業（県事業）	この事業は施設管理者である水利組合または行政区からの申請により、県営事業として取り組んでいる。市は施設を保有する自治体として、小郡市の地域に特化した情報提供を行い、県と地元の調整と事業を円滑に進むよう取り組んでいる。 改修の概要：堤体工・波受ブロック・取水施設・洪水吐き	農業振興課
70	影堤ため池等整備事業（県事業）	この事業は、施設管理者である水利組合又は行政区からの申請により、県営事業として取り組んでいる。市は施設を保有する自治体として、小郡市の地域性に特化した情報提供を行い、県と地元の調整と事業が円滑に進むよう取り組んでいる。 改修の概要：堤体工・波受ブロック・取水施設・洪水吐き	農業振興課
71	組坂堤ため池等整備事業（県事業）	この事業は、施設管理者である水利組合又は行政区からの申請により県営事業として取り組んでいる。市は施設を保有する自治体として、小郡市の地域性に特化した情報提供を行い、県と地元との調整を行い事業が円滑に進むよう取り組んでいる。【改修の概要】堤体工、護岸ブロック工、取水施設、洪水吐き、浚渫等	農業振興課
72	ため池劣化評価業務委託	農村地域の防災・減災対策のため、地震等で決壊した場合に人家、公共施設、農地など広い範囲に被害が及ぶため池の劣化状況評価を行い、対策の必要性を判断する。	農業振興課
73	多面的機能支払交付金事業	地域の共同活動によって支えられている農業・農村の有する多面的機能（国土保全・水源涵養・景観形成等）の維持・発揮を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が制定され、平成27年4月1日から施行された。法令に基づき、市では「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する促進計画」を策定し、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する。 1. 農地維持支払（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等）、2. 資源向上支払：地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等）、3. 資源向上支払：施設の長寿命化のための活動	農業振興課
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
74	市民活動支援事業	市民活動団体（NPO、ボランティア等）の支援をととして、各団体の専門性、柔軟性を活かした、行政との協働による地域課題解決のための事業と担い手の育成を行う。また、人材育成事業を行うとともに、団体間及び団体と住民との連携を強化し、災害時に必要な連携体制が整えられるよう、平時からの取り組みを継続する。	コミュニティ推進課
75	協働のまちづくり推進事業	小学校区ごとに設置された「まちづくり協議会」の運営支援を行い、地域コミュニティの活性化に寄与する。協議会内の防災部会を中心に、地域における防災意識の向上を促す。	コミュニティ推進課
76	地籍調査事業測量業務委託事務	国土調査は現場に入る数年前に事前調査（地籍図根三角測量）を実施。現場に入り、一筆地調査を実施、確認した土地の境界について各筆の筆界点測量を行う。その成果に基づいて各筆界点の座標値を用いて各筆の面積計算を行い、地積以外の地籍情報も調査して明確にし、その成果である地籍簿と地籍図を登記することを目的とする。官民間問わず重要な財産である土地の保全を図るとともに、効率的な土地の利用の促進や課税の適正化のために不可欠となる環境整備の根幹として実施している。	都市整備課

【令和５年度 個別事業一覧】

個別事業一覧は、地域強靱化に関わる施策・事業を集約したものです。このうち、網掛けしている事業は実施計画（ハード事業500万円以上、ソフト事業200万円以上）の事業で、No.に○囲みの事業は国の国土強靱化補助金・交付金制度等を活用している事業です。

No.	事業名	事業内容	担当課
1 直接死を最大限防ぐ			
1	住宅耐震改修促進事業	昭和56年5月31日以前に建築した木造戸建て住宅の居住者で、耐震診断の結果、耐震改修を行う者について、1戸当たり60万円を限度として耐震改修工事に要する費用の50%に相当する額の補助金を給付する。	都市計画課
2	ブロック塀等撤去促進事業	不特定多数の人が通行する道路に面する危険ブロック塀の撤去に係る補助金を給付する。	都市計画課
3	空き家利活用促進事業	市場に流通しにくい空き家を空き家バンクに登録推進し、その空き家の改修・購入する場合の補助金を給付する。	都市計画課
○4	公園施設長寿命化対策事業	都市公園の遊具等公園施設調査を行い、調査結果に基づいて「公園施設長寿命化計画」を策定した。計画に基づき施設の修繕・改築・更新を行うことで施設の長寿命化が図られるとともに、公園利用者の安全性・快適性を確保する。	まちづくり推進課
5	三国・津古5310号線道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の良好な通行を可能にするため、道路の拡幅整備を行う。整備延長L=96m、幅員W=6m	まちづくり推進課
○6	長寿命化改良事業	構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、時代と共に変化する学習内容への対応、生活空間の快適化、バリアフリー化など、現代の多様化するニーズに応じた学校施設の大規模な改修を行う。	教育総務課
7	校舎・体育館整備事業	教育環境の整備と施設の安全性確保を図るため、学校施設（校舎・体育館等）の新增改築改修等の整備を行う。	教育総務課
8	放課後児童健全育成事業	日常業務において、施設の安全点検及び安全対策に努めるよう指導・助言を行う。	子ども育成課
○9	スマートＩＣ設置関連事業	九州自動車道の鳥栖ＪＣＴ～久留米ＩＣ間にスマートＩＣを設置する。	都市整備課
10	道路橋梁長寿命化修繕事業	老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の軽減を図る。 小都市管理橋梁数（R5.3.31時点）：482橋	都市整備課
11	河川維持補修事業	市営河川の適正な維持管理として、修繕工事及び浚渫作業を実施する。	都市整備課
12	排水路整備事業	清潔で安全な住環境を保つため、素掘りの水路のコンクリート化等の排水路整備工事及び浚渫作業を実施する。	都市整備課
13	端間控堤強化事業	脆弱化している控堤防を強化し、破堤等のリスク軽減を図る。	都市整備課
14	農業用ため池緊急浚渫推進事業	近年の豪雨災害によるため池決壊や下流域の浸水被害の軽減を図るため、緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、貯水能力の向上や治水対策に努める。市内の多くのため池から下流域の被害範囲や浸水区域内に存する公共施設の重要度など総合的に考え、緊急を要する施設の優先順位を決定し計画的に実施する。	農業振興課
15	河川改修事業（石原川・鎗巻川）	市営河川である石原川・鎗巻川の流域治水を踏まえた基本計画を策定し、その計画で緊急性・実効性が高いものから改修等に取り組む。	都市整備課
16	雨水調整池 治水対策事業（※従前の若山堤流域治水対策事業）	雨水調整池の土砂除去や樹木の伐採及び雨水調整機能強化のために必要な施設整備を実施する。	都市整備課
○17	公共下水道整備事業（雨水）	重点施策として大雨による道路冠水等を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成を目的として、雨水幹線・貯留施設の整備を実施する。	下水道課
18	河川総務費（水門等操作委託）	宝満川の河川管理者である国（河川事務所）及び県（久留米県土整備事務所）の委託を受け、国管理区間にある上西樋管、今朝丸樋管、赤川樋管及び今朝丸水門と、県管理区間にある築地川樋門について、地元区に点検、操作等を委託するもの。	都市整備課
19	外水・内水氾濫、台風災害等の災害に備えたタイムラインの見直し	災害対応の遅れや漏れを防ぐため、各対策班ごとに実際の災害対応を検証し、住民に対して適時適切な情報提供等を実施できるようタイムラインの見直しを行う。	防災安全課

No.	事業名	事業内容	担当課
20	「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直し	適切な避難情報等の発令ができるように、国の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえて、市の地域特性、気象状況、災害実績等を検証し、「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直しを行う。	防災安全課
21	無線通信システム整備事業	市の防災移動系無線システムとして、平成27年に整備し、未だ整備途上のデジタルMCA無線機の生産中止に伴い、市の新たな防災移動系無線システムをIP無線機によるシステムに更新して、市の防災移動系無線システムの整備を完了するとともに、無線機による現地映像、GPSによる位置情報の共有などの機能強化と、現行のMCA無線システム以上の災害時の通信継続性の向上を図る。	防災安全課
22	避難行動要支援者の支援体制整備事業	関係課と連携し、避難行動要支援者を見守り支援台帳の対象者と統一し、避難行動要支援者の把握・更新を行う。個別支援計画の作成を促進するため、簡易な様式への見直しや地域の実情に応じた自主防災組織等への支援・強化を図る。	防災安全課
23	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ（学童保育所）が行う防災に関する学習や防災訓練を実施する。また、職員が講じるべき措置を定めたマニュアルの作成・更新について研修を行う。	子ども育成課
24	各小中学校等への防災教育	児童生徒の防災意識向上のため、市内の各小中学校生徒に対し防災に係る出前講座を実施する。	防災安全課
25	災害支援事業	保育所・幼稚園・認定こども園における災害対策マニュアルの作成、更新を行う。また、防災訓練や研修を実施する。	保育所・幼稚園課
26	やさしい日本語を活用した外国人への情報提供	市ホームページやSNSを活用し、災害に備えた情報や避難情報をやさしい日本語で発信する。また、県等の翻訳サービスを全庁で共有し、外国人に対する支援を行う。	総務広報課
27	出水期前の市広報紙での啓発	出水期前の6月1日号に災害特集の記事を掲載し、避難行動の確認やコロナ感染症対策を踏まえた避難をするために防災意識を醸成する。	防災安全課
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
28	災害時備蓄事業	小都市災害時備蓄計画に基づき、食料、飲料水、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の備蓄整備を行い、消費期限の近づいたものを更新する。	防災安全課
29	事業者と物資供給等に関する協定の締結推進	災害発生時に災害復旧活動や避難所運営等を円滑に進めるため事業者と物資協定等の締結を推進する。	防災安全課
30	久留米広域消防負担金（投資的経費）	久留米市、小都市、うきは市、大川市、大刀洗町、大木町の4市2町で構成されている久留米広域消防本部の運営費・活動費に対する本市負担金。投資的経費とは、消防署所の庁舎建設に要する経費及び当該施設の土地に必要な経費並びに特殊消防車両の購入費である。	防災安全課
31	消防団管理運営事業	災害発生時に、地域防災力の要として機能するよう各種訓練や火災予防啓発活動を実施する。消防団活動への理解が深まるように、活動内容は消防団広報誌等で周知していく。消防庁の通知に基づく消防団の処遇改善について引き続き検討していく。	防災安全課
32	自主防災組織育成事業	地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、自主防災組織に対して、地区防災計画（初動マニュアル）の作成を支援し、実効的で持続的な自主防災力の強化・拡充を図る。	防災安全課
33	防災リーダー認定講習会・フォローアップ研修	自主防災組織の活動において中心的役割を担う防災リーダーの養成育成のための認定講習会・研修を実施する。また、県の防災士養成事業を活用し、防災に関する専門的な知識を習得した防災士の育成・拡充を図る。	防災安全課
34	自主防災組織への出前講習実施	自主防災組織の活性化及び地域住民の防災意識を高めるため、出前講座や防災訓練を実施する。	防災安全課
35	指定避難所及び指定緊急避難場所の整理・確保	地域の特性に応じて公共施設・民間施設等を活用した指定避難所の整理・確保を推進していく。	防災安全課
36	コミュニティセンター改修事業	平成30年に策定した小都市個別施設計画（長寿命化計画）に基づいて、長寿命化を図るための予防保全工事を実施するもの。	コミュニティ推進課
37	公民館類似施設建設等補助事業	社会教育法第42条に基づく公民館類似施設およびこれに類する施設を建築・修繕する場合に補助金を交付する。	コミュニティ推進課
38	避難所における暴力等防止の啓発	避難所における避難生活が長期化した場合のDVや性暴力を防止するため、啓発ポスターの掲示や相談窓口等の周知を各避難所で実施する。	総務広報課

No.	事業名	事業内容	担当課
3 必要不可欠な行政機能は確保する			
39	小郡市新体育館建設事業	築45年以上経過し老朽化している市体育館の建て替えを行うにあたり、市民の安全を守る防災・減災対策への対応が必要とされることから、防災機能を備えた施設として整備していくことを「小郡市新体育館建設基本計画改定版」にて整備方針として定めており、災害時の防災拠点となる施設として整備を進めていく。	スポーツ振興課
40	地域防災計画・水防計画の見直し	災害対応や防災訓練等の結果、地域の実情に応じて、地域防災計画・水防計画の見直しを実施する。	防災安全課
41	災害対策本部設置運営訓練	人事異動に伴う新体制下で災害対応能力の向上を図るため、出水期前に本部対策運用訓練を実施する。本年度は、本部対策班運用訓練（2回）、災害対策本部運用訓練、災害対策本部設置運営訓練、情報収集研修の計5回実施を予定。	防災安全課
42	災害対策本部機能の充実・強化の推進	災害対策本部において、各対策班の現地情報等を共有するため、必要な備品・消耗品等を購入し、機能の充実を図る。	防災安全課
43	大保駅北歩道整備事業	大保駅北歩道整備事業（三国・三沢5697号線）L≒220m、W=2.0m 西鉄大保駅から北側の西鉄天神大牟田線東側に歩道を新設する事業である。現在、西鉄天神大牟田線の西側の市道祇園・三沢29号線（旧県道久留米小郡線）を歩行者が通行しているが、歩道及び路側帯も無い状態である。歩道の新設により、地域間往来の安全の確保及び利便性の向上が図られる。	都市整備課
44	道路照明補修事業	老朽化が進む道路照明を総点検した結果を基に、予防的な修繕、計画的な建替えを行い道路照明の長寿命化に伴う維持修繕費用の軽減を図る。	都市整備課
45	防犯対策事業	市が維持・管理している防犯灯が老朽化により消灯した際、LED防犯灯に取り替えることで、夜間も安全に通行できるような生活環境を整備する。行政区が維持・管理する防犯灯については、新規設置費の一部を補助することで行政区内の生活環境の維持・向上に寄与している。	防災安全課
46	河北苑管理費	防災能力を高めた施設の整備（建替え）や他の火葬場との災害時の広域連携についての調査・検討。	生活環境課
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する			
47	防災行政無線整備事業	大規模災害が発生した際の通信手段の一つとして住民へ情報を迅速かつ的確に伝達するため、防災行政無線を整備している。近年住宅開発が進み、人口が増加している地域が、音達範囲外となっているので、屋外拡声子局を新たに増設するもの。	防災安全課
5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			
48	老朽管路の更新	計画的な老朽管路の更新を行う。	生活環境課
49	応急給水能力の向上	非常用給水袋を200個更新する。	生活環境課
50	危機管理対策の強化	小郡・大刀洗地域防災訓練や企業団単独の防災訓練を実施する。	生活環境課
51	下水道施設耐震化事業	緊急輸送路や避難路や軌道の下に埋設されている管路施設の耐震化事業	下水道課
52	業務継続計画事業	下水道BCPの情報更新及び訓練を行い、下水道施設が被災した後でも下水道の有すべき機能を維持・確保していく	下水道課
53	下町・西福童16号線道路改良事業(4期事業)(都市計画道路 三沢西福童線)	下町・西福童16号線道路改良事業(4期事業)(都市計画道路 三沢西福童線) 国道500号から北へL≒325m W=19.0m 本路線は市西部を南北に縦断する重要な幹線道路として整備するものである。交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。	都市整備課
54	上西鯉坂・平方19号線道路整備事業	市道上西鯉坂・平方19号線道路整備事業 L≒560m 橋梁1橋 草場橋架替を行うとともに、歩道位置の統一化を含めた道路整備を行うことで、道路利用者の安全性、利便性の向上が図られる。	都市整備課
55	道路維持補修事業（工事・修繕・設計）	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、市内の生活道路を整備・修繕する事業である。	都市整備課
56	幹線市道舗装事業	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、市内の幹線道路を整備（舗装）する事業である。また、予防保全（修繕・補修）を行うことにより、道路舗装の長寿命化を図る。（対象路線：1・2級市道 路線数：52路線 延長：75.0km）	都市整備課
57	簡易舗装事業	道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、市内の生活道路を整備（舗装）する事業である。また、予防保全（修繕・補修）を行うことにより、道路舗装の長寿命化を図る。（対象路線：その他市道 路線数：2150路線 延長：50.4km）	都市整備課

No.	事業名	事業内容	担当課
58	団地側溝整備事業	古い団地内側溝の有蓋化を促進し、道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とする。 (R4年度末現在) みくに野団地 側溝延長16,490m 改修延長9,825m 改修率60% 宝城北団地 側溝延長 4,960m 改修延長4,176m 改修率84% 宝城南団地 側溝延長 6,160m 改修延長3,298m 改修率54% 大保団地 側溝延長 2,970m 改修延長1,726m 改修率58%	都市整備課
59	交通安全施設整備事業	交通安全対策を目的として、交通安全施設（道路反射鏡、区画線、防護柵等）の新設及び修繕工事を実施する事業。	都市整備課
60	小郡・西福童3081・3086号線道路整備事業	道路利用者の利便性・安全性の向上を図るため、道路の拡幅、歩道の整備を行う。 【2期事業】整備延長L=180m、幅員W=14m	まちづくり推進課
6 経済活動を機能不全に陥らせない			
61	事業者BCP策定支援事業	令和2年3月に認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、小郡市商工会及び関係機関と連携し、セミナーの開催や普及啓発ポスターの作製などのBCP策定支援を実施していく。	商工観光課
62	事業継続力強化支援計画推進事業	令和2年3月に策定した事業継続力強化支援計画に基づき、商工会災害対応システム等を活用し、福岡県、商工会連合会、小郡市商工会と情報共有を図り、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。	商工観光課
63	県営農業水利施設保全合理化事業（味坂、御原、宮ノ陣地区）	県営土地改良事業で造成された味坂、味坂第二、御原地区ほ場整備区域内の揚水機場について、老朽化等により整備を必要とする時期を迎えている。このため施設の劣化等の診断を行い、対策方法を策定し、対策工事を施工するものである。	農業振興課
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			
64	上田町堤ため池等整備事業（県事業）	この事業は施設管理者である水利組合または行政区からの申請により、県営事業として取り組んでいる。市は施設を保有する自治体として、小郡市の地域に特化した情報提供を行い、県と地元の調整と事業を円滑に進むよう取り組んでいる。 改修の概要：堤体工・波受ブロック・取水施設・洪水吐き	農業振興課
65	寺福童井堰改修事業	寺福童井堰を固定の板堰から自動転倒堰へ改修する。	農業振興課
66	島越水門	度重なる豪雨による福童地区の湛水被害を踏まえ、豪雨時に道路が冠水して寄り付けないう島越水門を自動転倒堰に改修し、今朝丸水門が閉門する前に法司川の水位を下げて雨水の受け皿を確保することにより浸水被害の軽減を図る。	農業振興課
67	多面的機能支払交付金事業	地域の共同活動によって支えられている農業・農村の有する多面的機能（国土保全・水源涵養・景観形成等）の維持・発揮を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が制定され、平成27年4月1日から施行された。法令に基づき、市では「農業の有する多目的機能の発揮の促進に関する促進計画」を策定し、地域共同で行う、多目的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する。	農業振興課
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
68	市民活動支援事業	市民活動団体（NPO、ボランティア等）の支援をととして、各団体の専門性、柔軟性を活かした、行政との協働による地域課題解決のための事業と担い手の育成を行う。また、人材育成事業を行うとともに、団体間及び団体と住民との連携を強化し、災害時に必要な連携体制が整えられるよう、平時からの取り組みを継続する。	コミュニティ推進課
69	協働のまちづくり推進事業	小学校区ごとに設置された「協働のまちづくり協議会」の運営支援を行い、地域コミュニティの活性化に寄与する。協議会内の防災部会を中心に、地域における防災意識の向上を促す。	コミュニティ推進課
70	地籍調査事業	国土調査は現場に入る数年前に事前調査（地籍図根三角測量）を実施。現場に入り、一筆地調査を実施、確認した土地の境界（筆界）について各筆の筆界点測量を行う。その成果に基づいて各筆界点の座標値を用いて各筆の面積計算を行い、地積以外の地籍情報も調査して明確にし、その成果である地籍簿と地籍図を登記することを目的とする。	都市整備課

【令和6年度 個別事業一覧】

個別事業一覧は、地域強靱化に関わる施策・事業を集約したものです。このうち、網掛けしている事業は実施計画（ハード事業500万円以上、ソフト事業200万円以上）の事業で、No.に○囲みの事業は国の国土強靱化補助金・交付金制度等を活用している事業です。

No.	事業名	事業内容	担当課
1 直接死を最大限防ぐ			
1	住宅耐震改修促進事業	昭和56年5月31日以前に建築した木造戸建て住宅の居住者で、耐震診断の結果、耐震改修工事を行う場合について、60万円を限度として耐震改修工事に要する費用の50%に相当する額、省エネ改修工事を行う場合について、20万円を上限として省エネ改修工事に要する費用の50%に相当する額の補助金を給付する。	都市計画課
2	ブロック塀等撤去促進事業	不特定多数の人が通行する道路に面する危険ブロック塀の撤去に係る補助金を給付する。	都市計画課
3	空き家利活用促進事業	市場に流通しにくい空き家を空き家バンクに登録推進し、その空き家の改修・購入する場合の補助金を給付する。	都市計画課
○4	公園施設長寿命化対策事業	都市公園の遊具等公園施設調査を行い、調査結果に基づいて「公園施設長寿命化計画」を策定した。計画に基づき施設の修繕・改築・更新を行うことで施設の長寿命化が図られるとともに、公園利用者の安全性・快適性を確保する。	まちづくり推進課
5	三国・津古5310号線道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の良好な通行を可能にするため、道路の拡幅整備を行う。 整備延長L=96m、幅員W=6m	まちづくり推進課
○6	長寿命化改良事業	構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、時代と共に変化する学習内容への対応、生活空間の快適化、バリアフリー化など、現代の多様化するニーズに応じた学校施設の大規模な改修を行う。	教育総務課
7	校舎・体育館整備事業	教育環境の整備と施設の安全性確保を図るため、学校施設（校舎・体育館等）の新增改築改修等の整備を行う。	教育総務課
8	放課後児童健全育成事業	日常業務において、施設の安全点検及び安全対策に努めるよう指導・助言を行う。	子ども育成課
○9	スマートＩＣ設置関連事業	九州自動車道の鳥栖ＪＣＴ～久留米ＩＣ間にスマートＩＣを設置する。	都市整備課
10	道路橋梁長寿命化修繕事業	老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の軽減を図る。 小郡市管理橋梁数（R5.3.31時点）：482橋	都市整備課
11	河川維持補修事業	市営河川の適正な維持管理として、修繕工事及び浚渫作業を実施する。	都市整備課
12	排水路整備事業	清潔で安全な住環境を保つため、素掘り水路の構造物化等の排水路整備工事及び浚渫作業を実施する。	都市整備課
13	調整池化検討事業	浸水被害軽減のため、開発等に伴い利用されなくなった農業用ため池（大板井堤）を、雨水調整池へと転換する調査、検討を行う。	都市整備課
14	霞堤等の歴史的な治水施設の保全・活用	先人達が残した地域内に残る「控え堤」や「霞堤」等の治水施設を保全するとともにその施設の活用や改修等を検討する。	都市整備課
15	河川改修事業（石原川・鎗巻川）	石原川・鎗巻川の流域治水基本計画に基づき、優先度の高いものから改修等に取り組む。 また、護岸未整備箇所については、継続して護岸整備を実施する。	都市整備課
16	雨水調整池 治水対策事業	雨水調整池の土砂除去や樹木の伐採及び雨水調整機能強化のために必要な施設整備を実施する。	都市整備課
17	農業用ため池緊急浚渫推進事業	近年の豪雨により、ため池決壊や下流域の浸水被害等が発生していることから、農業用ため池の貯水能力の向上や治水対策に努めるため、緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組む。	農業振興課
18	公共下水道整備事業（雨水）	重点施策として大雨による道路冠水等を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成を目的として、雨水幹線・貯留施設の整備を実施するものである。	下水道課
19	下水道ストックマネジメント事業	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等の優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築の計画を策定する事業である。	下水道課
20	河川総務費（水門等操作委託）	宝満川の河川管理者である国（河川事務所）及び県（久留米県土整備事務所）の委託を受け、国管理区間にある上西樋管、今朝丸樋管、赤川樋管及び今朝丸水門と、県管理区間にある築地川樋門について、地元区に点検、操作等を委託するもの。	都市整備課
21	内水浸水想定区域図作成業務	令和3年に水防法が改正され、水位周知下水道（地下街等がある地区）以外でも想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域の指定が必要になったことを受け、流出解析モデルを用いて浸水解析を行い浸水想定区域図を作成するものである。	下水道課
22	外水・内水氾濫、台風災害等の災害に備えたタイムラインの見直し	災害対応の遅れや漏れを防ぐため、各対策班ごとに実際の災害対応を検証し、住民に対して適時適切な情報提供等を実施できるようタイムラインの見直しを行う。	防災安全課
23	「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直し	適切な避難情報等の発令ができるように、国の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえて、市の地域特性、気象状況、災害実績等を検証し、「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直しを行う。	防災安全課

No.	事業名	事業内容	担当課
24	避難行動要支援者の支援体制整備事業	関係課と連携し、避難行動要支援者を見守り支援台帳の対象者と統一し、避難行動要支援者の把握・更新を行う。個別支援計画の作成を促進するため、簡易な様式への見直しや地域の実情に応じた自主防災組織等への支援・強化を図る。	防災安全課
25	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ（学童保育所）が行う防災に関する学習や防災訓練を実施する。また、職員が講じるべき措置を定めたマニュアルの作成・更新について研修を行う。	子ども育成課
26	各小中学校等への防災教育	児童生徒の防災意識向上のため、市内の各小中学校生徒に対し防災に係る出前講座を実施する。	防災安全課
27	災害支援事業	保育所・幼稚園・認定こども園における災害対策マニュアルの作成、更新を行う。また、防災訓練や研修を実施する。	保育所・幼稚園課
28	やさしい日本語を活用した外国人への情報提供	市ホームページやSNSを活用し、災害に備えた情報や避難情報をやさしい日本語で発信する。また、県等の翻訳サービスを全庁で共有し、外国人に対する支援を行う。	総務課
29	出水期前の市広報紙での啓発	出水期前の6月1日号に災害特集の記事を掲載し、避難行動の確認やコロナ感染症対策を踏まえた避難をするために防災意識を醸成する。	防災安全課
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
30	災害時備蓄事業	小郡市災害時備蓄計画に基づき、食料、飲料水、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の備蓄整備を行い、その備蓄食料のうち消費期限の近づいたものを更新する。	防災安全課
31	事業者と物資供給等に関する協定の締結推進	災害発生時に災害復旧活動や避難所運営等を円滑に進めるため事業者と物資協定等の締結を推進する。	防災安全課
32	久留米広域消防負担金（投資的経費）	久留米市、小郡市、うきは市、大川市、大刀洗町、大木町の4市2町で構成されている久留米広域消防本部の運営費・活動費に対する本市負担金の支払業務である。負担金の内訳は、経常経費負担金、投資的経費負担金、退職手当特別負担金となっており、投資的経費とは、消防署所の庁舎建設に要する経費及び当該施設の土地に必要な経費並びに特殊消防車両の購入費である。	防災安全課
33	消防ポンプ車更新事業	消防団活動の根幹でもある消防ポンプ車については各分団に整備しており、前回更新については17年を目途に更新を行ってきた。現在、古い車両で18年を経過している現状であり、計画的に車両更新をしていく必要がある。今回18年を目途に各分団の消防ポンプ車の更新事業を更新するもの。また、旧型の車両を新型に置換えることで、令和7年度までにおいては緊急防災・減災事業債の活用が見込める。	防災安全課
34	消防団管理運営事業	災害発生時に、地域防災力の要として機能するよう各種訓練や火災予防啓発活動を実施する。消防団活動への理解が深まるように、活動内容は消防団広報誌等で周知していく。消防庁の通知に基づく消防団の処遇改善について引き続き検討していく。	防災安全課
35	自主防災組織育成事業	地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、自主防災組織に対して、地区防災計画（初動マニュアル）の作成を支援し、実効的で持続的な自主防災力の強化・拡充を図る。	防災安全課
36	自主防災組織への出前講習実施	自主防災組織の活性化及び地域住民の防災意識を高めるため、出前講座や防災訓練を実施する。	防災安全課
37	指定避難所及び指定緊急避難場所の整理・確保	地域の特性に応じて公共施設・民間施設等を活用した指定避難所の整理・確保を推進していく。	防災安全課
38	文化会館ホール系統空調設備更新事業	ホール系統の空調設備の老朽化による設備の更新。 大ホール・ホワイエの空調について、既存の灯油式熱源機器と冷水ポンプを、高効率の電気式の空冷式ヒートポンプチャラーに置き換える。併せて、電気容量増大に伴いで電源トランスの増設も行う。	生涯学習課
39	コミュニティセンター改修事業	平成30年に策定した小郡市個別施設計画（長寿命化計画）に基づいて、施設の長寿命化を図るための予防保全工事を実施するもの。	コミュニティ推進課
40	公民館類似施設建設等補助事業	社会教育法第42条に基づく公民館類似施設およびこれに類する施設を建築・修繕する場合に補助金を交付し、もって社会教育の推進に寄与する。	コミュニティ推進課
41	避難所における暴力等防止の啓発	避難所における避難生活が長期化した場合のDVや性暴力を防止するため、啓発ポスターの掲示や相談窓口等の周知を各避難所で実施する。	総務課
3 必要不可欠な行政機能は確保する			
42	小郡市新体育館建設推進事業	現体育館は、昭和49年に児童体育館として供用を開始し、平成25年度に耐震工事を実施したが、施設及び設備の老朽化が進んでおり、また各競技の公式競技規格にも対応しきれず、多様化した利用者のニーズや社会環境の変化に現状の施設で対応することが困難な状況となっていることから、新体育館の建設を進めていく必要がある。 新体育館建設実施に向け、令和4年度に改定した新体育館建設基本計画改訂版に基づき、今後の建設に向けた設計業務等に具体的に着手していく。	新公共マネジメント推進課
43	地域防災計画・水防計画の見直し	災害対応や防災訓練等の結果、地域の実情に応じて、地域防災計画・水防計画の見直しを実施する。	防災安全課
44	災害対策本部設置運営訓練	人事異動に伴う新体制下で災害対応能力の向上を図るため、出水期前に本部対策運用訓練を実施する。本年度は、本部対策班運用訓練（2回）、災害対策本部運用訓練、災害対策本部設置運営訓練、情報収集研修の計5回実施を予定。	防災安全課
45	災害対策本部機能の充実・強化の推進	災害対策本部において、各対策班の現地情報等を共有するため、必要な備品・消耗品等を購入し、機能の充実を図る。	防災安全課

No.	事業名	事業内容	担当課
46	大保駅北歩道整備事業	大保駅北歩道整備事業（三国・三沢5697号線） L≒220m、W=2.0m 西鉄大保駅北側の西鉄天神大牟田線東側に歩道を新設する事業である。 現在、西鉄天神大牟田線西側の市道祇園・三沢29号線（旧県道久留米小郡線）を歩行者が通行しているが、歩道及び路側帯が無く危険である。 歩道の新設により、地域間往來の安全の確保及び利便性の向上が図られる。	都市整備課
47	防犯対策事業	市が維持・管理している防犯灯が老朽化により消灯した際、LED防犯灯に取り替えることで、夜間も安全に通行できるような生活環境を整備する。行政区が維持・管理する防犯灯については、新規設置費の一部を補助することで行政区内の生活環境の維持・向上に寄与している。	防災安全課
48	河北苑管理費	防災能力を高めた施設の整備（建替え）や他の火葬場との災害時の広域連携についての調査・検討。	生活環境課
5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			
49	老朽管路の更新	令和6年度も計画的な老朽管路の更新を行う。 配水場耐震診断を行う。	生活環境課
50	応急給水能力の向上	令和6年度は非常用給水袋を200個更新する。 応急給水栓、応急給水タンク1基を購入する。	生活環境課
51	危機管理対策の強化	小郡・大刀洗地域防災訓練や企業団単独の防災訓練を実施する。	生活環境課
52	下町・西福童16号線道路改良事業（4期事業） （都市計画道路 三沢西福童線）	下町・西福童16号線道路改良事業（4期事業）（都市計画道路 三沢西福童線） 国道500号から北へ、延長約325m、幅員19m 本路線は市西部を南北に縦断する重要な幹線道路として整備するものである。 交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。	都市整備課
53	上西鯨坂・平方19号線道路整備事業	上西鯨坂・平方19号線道路整備事業 L≒500m、W=9.5m 烏田川に架かる草場橋の架替え及び歩道位置の統一化	都市整備課
54	団地側溝整備事業	古い団地内側溝の有蓋化を促進し、道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とする。 （R5年度末現在） みくに野団地 側溝延長16,490m 改修延長 10,139m 改修率61% 宝城北団地 側溝延長 4,960m 改修延長 4,293m 改修率87% 宝城南団地 側溝延長 6,160m 改修延長 3,298m 改修率54% 大保団地 側溝延長 2,970m 改修延長 1,854m 改修率62%	都市整備課
55	開1道路新設改良事業	開1道路新設改良事業 L≒35m、W=5.0m 行き止まり狭あい道路の環境課題を解消し、安全な住宅市街地の形成を図る。	都市整備課
56	小郡・西福童3081・3086号線道路整備事業	道路利用者の利便性・安全性の向上を図るため、道路の拡幅、歩道の整備を行う。 【2期事業】 整備延長L=180m、幅員W=14m 【交差点改良事業】 （始点）小坂井・東福童28号線との交差点改良、（終点）下町・西福童16号線との交差点路面標示	まちづくり推進課
57	東福童地内新設道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の通行を可能にするため、市道の新設を行う。 【南部】小郡・東福童3589号線 整備延長L=160m、幅員W=6m 【北部】小郡・東福童3525号線 整備延長L=160m、幅員W=6m	まちづくり推進課
6 経済活動を機能不全に陥らせない			
58	事業者BCP策定支援事業	令和2年3月に認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、小郡市商工会及び関係機関と連携し、セミナーの開催や普及啓発ポスターの作製などのBCP策定支援を実施していく。	商工観光課
59	事業継続力強化支援計画推進事業	令和2年3月に策定した事業継続力強化支援計画に基づき、商工会災害対応システム等を活用し、福岡県、商工会連合会、小郡市商工会と情報共有を図り、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。	商工観光課
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			
60	防災重点農業用ため池地震耐性評価業務	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池の決壊による水害・その他の災害から、市民の生命及び財産を保護するため、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図ることを目的に、地震に対する堤体等の安全性や液状化現象の評価を行い、構造上の安全性基準を満たしているか診断する。	農業振興課
61	県営ため池等整備事業（上田町堤）	この事業は施設管理者である水利組合または行政区からの申請により、県営事業として取り組んでいる事業。市はため池が存在する自治体として、県と地元との調整等、事業が円滑に進むよう取り組んでいる。 改修の概要：堤体工・波受ブロック・取水施設・洪水吐き	農業振興課

No.	事業名	事業内容	担当課
62	県営ため池等整備事業(柿添堤)	この事業は施設管理者である水利組合または行政区からの申請により、県営事業として取り組んでいる事業。市は施設が存在する自治体として、県と地元との調整等事業が円滑に進むよう取り組んでいる。 改修の概要：堤体工・波受ブロック・取水施設・洪水吐き	農業振興課
63	多面的機能支払交付金事業	地域の共同活動によって支えられている農業・農村の有する多面的機能（国土保全・水源涵養・景観形成等）の維持・発揮を図るため、「農業の有する多目的機能の発揮の促進に関する促進計画」を策定し、地域共同で行う、多目的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する。 1, 農地維持支払（農地法面の草切り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等） 2, 資源向上支払 ・地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境、保全活動の幅広い展開等） 3, 資源向上支払 ・施設の長寿命化のための活動	農業振興課
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
64	市民活動支援事業	市民活動団体（NPO、ボランティア等）の支援をととして、各団体の専門性、柔軟性を活かした、行政との協働による地域課題解決のための事業と担い手の育成を行う。また、人材育成事業を行うとともに、団体間及び団体と住民との連携を強化し、災害時に必要な連携体制が整えられるよう、平時からの取り組みを継続する。	コミュニティ推進課
65	協働のまちづくり推進事業	小学校区ごとに設置された「協働のまちづくり協議会」の運営支援を行い、地域コミュニティの活性化に寄与する。協議会内の防災部会を中心に、地域における防災意識の向上を促す。	コミュニティ推進課
66	地籍調査事業	国土調査は現場に入る数年前に事前調査（地籍図根三角測量）を実施。現場に入り、一筆地調査を実施、確認した土地の境界（筆界）について各筆の筆界点測量を行う。その成果に基づいて各筆界点の座標値を用いて各筆の面積計算を行い、地積以外の地籍情報も調査して明確にし、その成果である地籍簿と地籍図を登記することを目的とする。	都市整備課

【令和7年度 個別事業一覧】

個別事業一覧は、地域強靱化に関わる施策・事業を集約したものです。このうち、網掛けしている事業は実施計画（ハード事業500万円以上、ソフト事業200万円以上）の事業で、No.に○囲みの事業は国の国土強靱化補助金・交付金制度等を活用している事業です。

No.	事業名	事業内容	担当課
1 直接死を最大限防ぐ			
1	住宅耐震改修促進事業	昭和56年5月31日以前に建築した木造戸建て住宅の居住者で、耐震診断の結果、耐震改修工事を行う場合について、60万円を限度として耐震改修工事に要する費用の50%に相当する額、省エネ改修工事を行う場合について、20万円を上限として省エネ改修工事に要する費用の50%に相当する額の補助金を給付する。	都市計画課
2	ブロック塀等撤去促進事業	不特定多数の人が通行する道路に面する危険ブロック塀の撤去に係る補助金を給付する。	都市計画課
3	空き家利活用促進事業	市場に流通しにくい空き家を空き家バンクに登録推進し、その空き家の改修・購入する場合の補助金を給付する。	都市計画課
○4	公園施設長寿命化対策事業	都市公園の遊具等公園施設調査を行い、調査結果に基づいて「公園施設長寿命化計画」を策定した。計画に基づき施設の修繕・改築・更新を行うことで施設の長寿命化が図られるとともに、公園利用者の安全性・快適性を確保する。	施設管理課
5	三国・津古5310号線道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の良好な通行を可能にするため、道路の拡幅整備を行う。 整備延長L=96m、幅員W=6m	施設管理課
○6	長寿命化改良事業	構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、時代と共に変化する学習内容への対応、生活空間の快適化、バリアフリー化など、現代の多様化するニーズに応じた学校施設の大規模な改修を行う。	教育総務課
7	校舎・体育館整備事業	教育環境の整備と施設の安全性確保を図るため、学校施設（校舎・体育館等）の新增改築改修等の整備を行う。	教育総務課
8	放課後児童健全育成事業	日常業務において、施設の安全点検及び安全対策に努めるよう指導・助言を行う。	子ども育成課
9	道路橋梁長寿命化修繕事業	老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の軽減を図る。 小郡市管理橋梁数（R7.3.31時点）：476橋	施設管理課
10	河川維持補修事業	市管理河川の適正な維持管理として、修繕工事、浚渫作業及び河川カメラ設置を行う。	河川治水・建設課
11	排水路整備事業	清潔で安全な住環境を保つため、素掘り水路の排水路整備工事や浚渫作業などを実施する。	河川治水・建設課
12	調整池化検討事業	浸水被害軽減のため、開発等に伴い農業用ため池として利用されなくなった大板井堤を、雨水調整池へと転換するための方針検討及び調整を行う。	河川治水・建設課
13	霞堤等の歴史的な治水施設の保全・活用	先人達が残した地域内に残る「控え堤」や「霞堤」等の治水施設を保全するとともにその施設の活用や改修等を検討する。	河川治水・建設課
14	河川改修事業（石原川・鎗巻川）	石原川・鎗巻川の基本計画（R4年度策定）に基づき、優先度の高いものから改修に取り組む。 また、護岸未整備箇所については、継続して護岸整備を実施する。	河川治水・建設課
15	雨水調整池 治水対策事業	雨水調整池の土砂撤去や樹木伐採及び雨水調整機能強化のために必要な施設整備を実施する。	河川治水・建設課
16	農業用ため池緊急浚渫推進事業	近年の豪雨対策として、ため池決壊リスクの軽減や貯水能力の向上に努め、浸水被害軽減を図るため、緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組む。	農業振興課
17	公共下水道整備事業（雨水）	重点施策として大雨による道路冠水等を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成を目的として、雨水幹線の整備を実施するものである。	河川治水・建設課
18	下水道ストックマネジメント事業	小郡市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・調査及び修繕・改築を計画的かつ効率的に実施する。	下水道課
19	河川総務費（水門等操作委託）	宝満川の河川管理者である国（河川事務所）及び県（久留米県土整備事務所）の委託を受け、国管理区間にある上西樋管、今朝丸樋管、赤川樋管及び今朝丸水門と、県管理区間にある築地川樋門について、地元区に点検、操作等を委託するもの。	河川治水・建設課
20	内水浸水想定区域図作成業務	令和3年に水防法が改正され、水位周知下水道（地下街等がある地区）以外でも想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域の指定が必要になったことを受け、流出解析モデルを用いて浸水解析を行い浸水想定区域図を作成するものである。	河川治水・建設課
21	外水・内水氾濫、台風災害等の災害に備えたタイムラインの見直し	災害対応の遅れや漏れを防ぐため、各対策班ごとに実際の災害対応を検証し、住民に対して適時適切な情報提供等を実施できるようタイムラインの見直しを行う。	防災安全課
22	「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直し	適切な避難情報等の発令ができるように、国の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえて、市の地域特性、気象状況、災害実績等を検証し、「避難情報等の発令・伝達マニュアル」の見直しを行う。	防災安全課

No.	事業名	事業内容	担当課
23	避難行動要支援者の支援体制整備事業	関係課と連携し、避難行動要支援者を見守り支援台帳の対象者と統一し、避難行動要支援者の把握・更新を行う。個別避難計画の作成を促進するため、簡易な様式への見直しや地域の実情に応じた自主防災組織等への支援・強化を図る。	防災安全課
24	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ（学童保育所）が行う防災に関する学習や防災訓練を実施する。また、職員が講じるべき措置を定めたマニュアルの作成・更新について研修を行う。	子ども育成課
25	各小中学校等への防災教育	児童生徒の防災意識向上のため、市内の小中学校生徒に対し防災に係る出前講座を実施する。	防災安全課
26	災害支援事業	保育所・幼稚園・認定こども園における災害対策マニュアルの作成、更新を行う。また、防災訓練や研修を実施する。	保育所・幼稚園課
27	やさしい日本語を活用した外国人への情報提供	市ホームページやSNSを活用し、災害に備えた情報や避難情報をやさしい日本語で発信する。また、県等の翻訳サービスを全庁で共有し、外国人に対する支援を行う。	総務課
28	出水期前の市広報紙での啓発	出水期前の6月1日号に災害特集の記事を掲載し、避難行動の確認やコロナ感染症対策を踏まえた避難をするために防災意識を醸成する。	防災安全課
29	排水ポンプ施設整備事業	市内で住宅浸水被害が最も多い大崎地区の被害軽減を図るため、排水ポンプ施設整備を実施する。	河川治水・建設課
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
30	災害時備蓄事業	小郡市災害時備蓄計画に基づき、食料、飲料水、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の備蓄整備を行い、その備蓄食料のうち消費期限の近づいたものを更新する。	防災安全課
31	事業者等と物資供給等に関する協定の締結推進	災害発生時に災害復旧活動や避難所運営等を円滑に進めるため事業者等と物資協定の締結を推進する。	防災安全課
32	久留米広域消防負担金（投資的経費）	久留米市、小郡市、うきは市、大川市、大刀洗町、大木町の4市2町で構成されている久留米広域消防本部の運営費・活動費に対する本市負担金の支払業務である。負担金の内訳は、経常経費負担金、投資的経費負担金、退職手当特別負担金となっており、投資的経費とは、消防署所の庁舎建設に要する経費及び当該施設の土地に必要な経費並びに特殊消防車両の購入費である。久留米広域消防本部において策定されている消防体制整備計画、長期財政計画に基づき、消防署所の庁舎建設及び消防車両等の整備を行っている。	防災安全課
33	消防ポンプ車更新事業	消防団活動の根幹でもある消防ポンプ車については各分団に整備しており、前回更新については17年を目途に更新を行っている。古い車両で19年を経過する現状で、計画的に車両更新をしていく必要があり、今回18年を目途に各分団の消防ポンプ車の更新事業を更新するもの。また、旧型の車両を新型に置換えることで、令和7年度までにおいては緊急防災・減災事業債の活用が見込める。	防災安全課
34	消防団管理運営事業	災害発生時に、地域防災力の要として機能するよう各種訓練や火災予防啓発活動を実施する。消防団活動への理解が深まるように、活動内容は消防団広報誌等で周知していく。消防庁の通知に基づく消防団の処遇改善について引き続き検討していく。	防災安全課
35	自主防災組織育成事業	地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、自主防災組織に対して、地区防災計画（初動マニュアル）の作成を支援し、実効的で持続的な自主防災力の強化・拡充を図る。	防災安全課
36	自主防災組織への出前講習実施	自主防災組織の活性化及び地域住民の防災意識を高めるため、出前講座や防災訓練を実施する。	防災安全課
37	指定避難所及び指定緊急避難場所の整理・確保	地域の特性に応じて公共施設・民間施設等を活用した指定避難所の整理・確保を推進していく。	防災安全課
38	コミュニティセンター改修事業	平成30年に策定した小郡市個別施設計画（長寿命化計画）に基づいて、施設の長寿命化を図るための予防保全工事を実施するもの。	コミュニティ推進課
39	公民館類似施設建設等補助事業	社会教育法第42条に基づく公民館類似施設およびこれに類する施設を建築・修繕する場合に補助金を交付し、もって社会教育の推進に寄与する。	コミュニティ推進課
40	避難所における暴力等防止の啓発	避難所における避難生活が長期化した場合のDVや性暴力を防止するため、啓発ポスターの掲示や相談窓口等の周知を各避難所で実施する。	総務課
3 必要不可欠な行政機能は確保する			
41	小郡市新体育館建設事業	現体育館は、昭和49年に児童体育館として供用を開始し、平成25年度に耐震工事を実施したが、施設及び設備の老朽化が進んでおり、また各競技の公式競技規格にも対応しきれておらず、多様化した利用者のニーズや社会環境の変化に現状の施設で対応することが困難な状況となっていることから、新体育館の建設を進めていく必要がある。新体育館建設実施に向け、令和7年度はアリーナ棟建設に伴う実施設計、武道場他解体工事、多目的棟建設に伴う地質調査業務等をはじめとした事業を進めていく。	新公共マネジメント推進課
42	地域防災計画・水防計画の見直し	災害対応や防災訓練等の結果、地域の実情に応じて、地域防災計画・水防計画の見直しを実施する。	防災安全課
43	災害対策本部設置運営訓練	人事異動に伴う新体制下で災害対応能力の向上を図るため、出水期前に本部対策運用訓練を実施する。本年度は、本部対策班運用訓練（2回）、災害対策本部運用訓練、災害対策本部設置運営訓練、情報収集研修の計5回実施を予定。	防災安全課
44	災害対策本部機能の充実・強化の推進	災害対策本部において、各対策班の現地情報等を共有するため、必要な備品・消耗品等を購入し、機能の充実を図る。	防災安全課

No.	事業名	事業内容	担当課
45	大保駅北歩道整備事業	大保駅北歩道整備事業（三国・三沢5697号線） L≒220m、W=2.0m 西鉄大保駅北側の西鉄天神大牟田線東側に歩道を新設する事業である。 現在、西鉄天神大牟田線西側の市道祇園・三沢29号線（旧県道久留米小郡線）を歩行者が通行しているが、歩道及び路側帯が無く危険である。 歩道の新設により、地域間往來の安全の確保及び利便性の向上が図られる。	河川治水・建設課
46	道路照明補修事業	老朽化が進む道路照明を総点検した結果を基に、予防保全的な修繕・補修を行うことにより道路照明の長寿命化を図る。	施設管理課
47	防犯対策事業	市が維持・管理している防犯灯が老朽化により消灯した際、LED防犯灯に取り替えることで、夜間も安全に通行できるような生活環境を整備する。行政区が維持・管理する防犯灯については、新規設置費の一部を補助することで行政区内の生活環境の維持・向上に寄与している。	防災安全課
48	河北苑管理費	防災能力を高めた施設の整備（建替え）や他の火葬場との災害時の広域連携についての調査・検討。	生活環境課
5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			
49	老朽管路の更新	計画的な老朽管路の更新を行う。 配水場耐震診断を行う。	生活環境課
50	応急給水能力の向上	非常用給水袋を200個更新する。 応急給水栓、応急給水タンク1基を購入する。	生活環境課
51	危機管理対策の強化	小郡・大刀洗地域防災訓練や企業団単独の防災訓練を実施する。	生活環境課
52	下町・西福童16号線道路改良事業（4期事業） （都市計画道路 三沢西福童線）	下町・西福童16号線道路改良事業（4期事業）（都市計画道路 三沢西福童線） 国道500号から北へ、延長約325m、幅員19m 本路線は市西部を南北に縦断する重要な幹線道路として整備するものである。 交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。	河川治水・建設課
53	上西鯉坂・平方19号線道路整備事業	上西鯉坂・平方19号線道路整備事業 L=285m、W=9.5m 烏田川に架かる草場橋の架替え、既存道路への取付道の整備拡幅	河川治水・建設課
54	団地側溝整備事業	古い団地内側溝の有蓋化を促進し、道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とする。 （R5年度末現在） みくに野団地 側溝延長16,490m 改修延長 10,139m 改修率61% 宝城北団地 側溝延長 4,960m 改修延長 4,293m 改修率87% 宝城南団地 側溝延長 6,160m 改修延長 3,298m 改修率54% 大保団地 側溝延長 2,970m 改修延長 1,854m 改修率62%	施設管理課
55	開1道路新設改良事業	開1区と寺福童区にまたがる市道で、行き止まりの道路となっているものを、自動車が通り抜け出来るように防災性の向上、住環境の改善を図る。 計画延長：36m 計画幅員：4.8m	施設管理課
56	小郡・西福童3081号線道路整備事業	道路利用者の利便性・安全性の向上を図るため、道路の拡幅、歩道の整備を行う。 整備延長 L=330m 幅員W=10.5m	施設管理課
57	東福童地内新設道路整備事業	地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の通行を可能にするため、市道の新設を行う。 【南部】小郡・東福童3589号線 整備延長L=160m、幅員W=6m 【北部】小郡・東福童3525号線 整備延長L=160m、幅員W=6m	施設管理課
58	下岩田・乙隈30号線狭小部改良事業	本路線の国道500号線～県道本郷基山停車場線までの区間は、見通しの悪い急カーブ区間、歩道が未設置の区間、歩道が狭小な区間など危険箇所が散在する道路である。 見通しの悪い急カーブ箇所を要する区間の道路改良を実施し、道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とする。	河川治水・建設課
6 経済活動を機能不全に陥らせない			
59	事業者BCP策定支援事業	令和6年12月に認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、小郡市商工会及び関係機関と連携し、セミナーの開催や普及啓発ポスターの作製などのBCP策定支援を実施していく。	商工観光課
60	事業継続力強化支援計画推進事業	令和6年12月に策定した事業継続力強化支援計画に基づき、商工会災害対応システム等を活用し、福岡県、商工会連合会、小郡市商工会と情報共有を図り、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。	商工観光課

No.	事業名	事業内容	担当課
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			
61	ため池地震耐性評価委託業務	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池の決壊による水害・その他の災害から、市民の生命及び財産を保護するため、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集約的かつ計画的な推進を図ることを目的に、地震に対する堤体等の安定性や液状化現象の評価を行い、構造上の安全性基準を満たしているか判断する。	農業振興課
62	県営ため池等整備事業（上田町堤）	劣化調査などにより防災工事が必要とされた農業用ため池について、決壊リスク軽減に向けた防災工事を行う。 改修の概要：堤体工・波受ブロック・取水施設・洪水吐	農業振興課
63	多面的機能支払交付金事業	地域の共同活動によって支えられている農業・農村の有する多面的機能（国土保全・水源涵養・景観形成等）の維持・発揮を図るため、「農業の有する多目的機能の発揮の促進に関する促進計画」を策定し、地域共同で行う、多目的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する。 1.農地維持支払（農地法面の草切り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等） 2.資源向上支払 ・地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境、保全活動の幅広い展開等） 3.資源向上支払 ・施設の長寿命化のための活動	農業振興課
64	県営ため池等整備事業（柿添堤）	劣化調査などにより防災工事が必要とされた農業用ため池について、決壊リスク軽減に向けた防災工事を行う。 改修の概要：堤体工、波受ブロック、取水施設、洪水吐	農業振興課
65	県営農業用河川工作物等 応急対策事業（石井堰）	草場川に位置する石井堰について、堰不具合による取水不能や近年の豪雨による流水阻害などにより、浸水被害が生じているため、防災減災事業として堰改修を行う。 改修の概要：堤体工、ゲート工、護岸・護床工	農業振興課
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
66	市民活動支援事業	市民活動団体（NPO、ボランティア等）の支援をととして、各団体の専門性、柔軟性を活かした、行政との協働による地域課題解決のための事業と担い手の育成を行う。また、人材育成事業を行うとともに、団体間及び団体と住民との連携を強化し、災害時に必要な連携体制が整えられるよう、平時からの取り組みを継続する。	コミュニティ推進課
67	協働のまちづくり推進事業	小学校区ごとに設置された「協働のまちづくり協議会」の運営支援を行い、地域コミュニティの活性化に寄与する。協議会内の防災部会を中心に、地域における防災意識の向上を促す。	コミュニティ推進課
68	地籍調査事業	国土調査は現場に入る数年前に事前調査（地籍図根三角測量）を実施。現場に入り、一筆地調査を実施、確認した土地の境界（筆界）について各筆の筆界点測量を行う。その成果に基づいて各筆界点の座標値を用いて各筆の面積計算を行い、地積以外の地籍情報も調査して明確にし、その成果である地籍簿と地籍図を登記することを目的とする。	施設管理課